

『菩薩瓔珞本業經』の諸本について

——近年の大藏經研究の動向を踏まえて——

藤 谷 昌 紀

はじめに

これまで学術的に漢文仏典を参照する際には、専ら『大正新脩大藏經』が利用されてきたのであるが、近年の大藏經及び漢文仏典の写本・版本類に対する調査・研究は飛躍的に進歩しているところであり、資料的にも各種の影印本が多数出版されるといった状況にある。そのような中、教理・思想研究を中心とする仏教学においても、それらの成果を有効に活用する必要性が痛感されるところである。

また一方で、種々刊行される影印本等のすべてが、典籍の本文研究という目的にとつて必要不可欠な異本であるのかどうかという点も、立ち止まって考えてみるべき問題である。諸本の系統上の相互関係の把握・理解を抜きに、それらを収集し比較^②しても、場合によっては労多くして得るところは少ないということになりかねない。

そこで以下、近年の漢文仏典及び大藏經研究の成果を踏まえながら、筆者が当面の研究課題としている『菩薩瓔珞本業經』（以下『瓔珞經』と略）の諸本について、現在どのような本が参照可能なのか、またそれらがどのような価値を持つのか、そしてそれらを参照することにより、いかにして『瓔珞經』の本文研究を進めていくべきか、といった点

について考えてみたい。逆に言えばこれは、仏教学上における漢文仏典の研究に際して、近年の大蔵経研究の成果を具体的にどのような形で生かすことができるのかを、『瓔珞経』を一事例として取り上げ模索してみることでもある。^③ また一方で、『瓔珞経』についての資料論・テキスト論といった点について、ここで一応の整理を果たしてみたいとも考えている。

一 刊本大蔵経の三分類

近年の大蔵経研究において、まず参照されるべき重要な視点をもたらしたのは、竺沙雅章氏が刊本の大蔵経について提示した三分類である。氏は「漢譯大蔵経の歴史——寫經から刊經へ——」^④を始めとする諸論考において、版本の大蔵経の製本の形態や行数・字数といった形式、あるいは千字文番号の差異等に基づき、それらを三系統に分類して評価するという極めて画期的な見解を表明された。

これによれば、まず第一類として、中国において初めて刊行された「開宝藏」の系統の大蔵経が数えられる。近年北京より刊行された『中華大蔵経』（後述）の底本となった金藏、大正藏の底本となった高麗版（再雕本）がこの系統に属する。

次に第二類として契丹版の大蔵経がある。これまで「幻の大蔵経」と呼ばれてきたものであったが、一九七四年に山西応県の仏宮寺の木塔より十数点の残巻が発見されたことにより、漸くその実態の一斑が明らかとなったものである。この「大蔵経の歴史の上で非常に大きな発見」^⑤を契機に、契丹藏とその周辺に対する注目度は高まり今に至っている状況である。

続いて第三類藏経として、崇寧藏を初めとする多種の大蔵経がある。これらはいずれも江南において刊行されたものであり総称して江南諸藏と呼ぶことが出来る。

竺沙氏は、このように三分類したうえで特に刊本の元となった写経との関係から諸大藏経の価値を評価し、第一類藏経について次のようにその問題性を指摘される。すなわち、この類の大藏経は、もと四川(蜀)の成都において開版された開宝藏が元版となっており、標準的な写経の形式であり、また他の刊本大藏経がこれによって一行十七字という形式によるのではなく、一行十四字とされていることに代表されるように「非常に變つたもの」であり「田舎版」という感がする、と。そこで竺沙氏が注目するのは第二類藏経である。これは契丹藏のみなのだが、重要なのは、契丹藏が非常にすぐれた藏経と考えられるのみならず、これこそが最も正統的な「唐代の長安寫経の系譜をたどるもの」と想定できることにある。

また、契丹藏自体は、前述のとおりごくわずかしか現存していないのだが、これを補うものとして房山石経がある。隋代より明代に到る約一千年の長期にわたって作成された房山石経であるが、その中の遼・金刻経は、契丹藏と密接な関係にあり、房山石経によって契丹藏の姿を窺うことができるのではないかとされている。この点については現在も研究が続いている分野のようであり、さらに今後の動向が注目される。

結論的に言えば、「第二類藏経、つまり房山石経なり契丹藏というものが、一番唐代のそれに近い」ということなるか。經典の本文研究のうえで、どの本にまず注目すべきか、自ずと明かであろう。

二 大正藏と三分類の関係

続いて、この大藏経の三系統と大正藏の底本、校本とが、どのような関係にあるかを見ることにより、大正藏のテキストについて批判的に考察してみよう。

まず、『瓔珞経』を事例として見てみるが、その底本は前述のように高麗版(再雕本)、校本は宋版・元版・明版の所謂「三本」である。この三種は、それぞれより正確には、後思溪藏(資福寺版)・普寧藏・嘉興藏等と呼ばれるべきもの^⑭

であり、いずれも第三類の江南諸蔵である。大正蔵は、このように高麗版を底本とし、三本と校合するのが基本であり、この四本のみによる経論も多数を数える。さらに、たとえば宮内省圖書寮本(宮本)が利用されているものも多々見られるが、宮内省本は、毘盧蔵(福州開元寺版)を主とし一部を崇寧蔵(福州東禪寺版)で補ったものであり、これもまた江南諸蔵である。つまりこれらの大正蔵が利用している諸本は、先の三分類で言えば、第一類と第三類の範囲内に限られるわけであり、第二類蔵経が参照されていないことになる。

これに対して大正蔵の校本中で注目すべきなのは、聖語蔵本¹⁵、つまり我が国の奈良朝写経である。奈良朝写経は年代的に見ても上記の刊本大蔵経に先行するのみならず、竺沙氏によれば、敦煌写本と良く一致する場合が多く、三分類中の第二類蔵経と同様、唐代長安の正統的な写経の姿を伝えるものと想定することができる¹⁶。敦煌写本中には一部、真贋問題¹⁷があるとはいえ、唐代よりさらに遡る南北朝期の写経さえ含まれており、その価値については、いまさら述べるまでもないだろうが、これと同系統のもの、並ぶものとして奈良朝写経を評価することができるのである。よって、古写本としては敦煌写本、奈良朝写経、刊本(刻本)としては契丹蔵、房山石経を、中国における最も標準的かつ原初形態に近い本文を伝えるグループとして位置づけることが可能である。

このように見てくると、二〇〇〇年より刊行が開始され現在継続中の聖語蔵のCD-ROM化¹⁸は、大いに注目すべき事業であることが理解できよう。これについては、様々な観点からの評価・利用法があり得るだろうが、仏教学・教理学的經典研究の立場からすれば、同本が上述のように唐代写経の姿を伝えるものである点にこそ、その意義があると言えよう。また、近年各所で行われている平安・鎌倉期の写経の調査・研究も、それら後代の写経に奈良朝写経を元として書写されたものが多数存在する点こそが注目に値するわけである²⁰。

もちろん、大蔵経中の全經典について以上のようなことが言えるかどうかは未確定であり、実際には個々の經典について一々精査することが必要である。しかし一方、個別の經典研究において、諸大蔵経の全般的な系統・傾向の把

握に基づき、諸本の関係に予め一定の見通し・仮説を立てておくことは、効率の点からも研究の厳密性の点からも、極めて有効かつ必要な前提となり得よう。²⁴⁾ 近年、このような観点を踏まえた個別の典籍研究もなされてきているところであり、本小考も同様な方向を目指している。

三 『中華大藏経』の意義と問題

冒頭、若干言及しておいたように、近年、特に中国や台湾において各種の写本・刊本類の影印出版が盛んであるが、その中で最も注目すべき叢書として『中華大藏経』漢文部分、全一〇六冊（以下、『中華』と略）がある。同叢書の最大の特徴は、底本として金藏が存在するものについては金藏²⁵⁾を、それ以外については高麗版等を用い、大正藏が底本から改めて活字を組んだのとは異なり、その底本の影印を本文としてしていることである。第二四冊、八五三―八八五頁所収、五七八番の『菩薩瓔珞本業经』もその底本は金藏によっている。

いま一つの特徴として、基本的に八種という多種の対校本を利用し、しかもその中に前述の房山石经本が含まれていることが挙げられる。大正藏は、基本的には第一類の麗本と第三類の三本を校合し、第二類にあたる本として聖語藏本がこれを補うものとなり得るわけだが、『瓔珞经』等、聖語藏との対校がなされていない經典も多い。これに対して『中華』では房山石经が第二類藏经の系統を伝える役割を果たしており、その利用範囲は、大正藏において聖語藏が校合に加えられた場合よりも多くの經典にわたっている。房山石经本の価値については、ごく最近漸く刊行された目録、『中華大藏经总目』²⁶⁾（中華書局、二〇〇四年一月）の任繼愈「序」においても特筆されている（一三五頁）。なお、現在は房山石经（遼金刻经）自体も既にその全谷が影印されており、²⁷⁾『瓔珞经』も参照可能な状況にある。

一方、『中華』の問題点を挙げておくと、その校合の精度が高くないことがまず挙げられる。もちろん『中華』全体にわたって確認したものではないのだが、『瓔珞经』二巻について精査した結果、極めて基本的な校合ミスを行っている

る箇所が見られ、筆者が確認できただけでも二卷中、単なる誤植と思われる箇所を含めて三十一箇所に及んだ。仮に同程度の率で一蔵全巻に及んでいるとすれば、無批判にその校記を利用することは極めて危険と言わざるを得ない。高麗版や房山石経といった既に影印本が出版されているものに関しては、それらによって再確認することが不可欠と思われる。また、『瓔珞経』に関して言えば、普寧蔵が校勘記にまったく挙げられていないことも、いささか不審に思われる。普寧蔵は大正蔵の「元本」にあたり、江南諸蔵の一であるから、底本の金蔵と全同などということはあり得ないはずなのに、校異中に一例も見出し得ない。ごく単純に考えれば普寧蔵のみ校勘に使用しなかったということであるが、普寧蔵は我が国においては決して珍しい本ではないのだが、中国においては『瓔珞経』に該当する巻が残されていないかということなのであろうか。

次に、たしかに『中華』は、大正蔵より多数の本を対校本としているのだが、第一類である金蔵・高麗版、第二類に準ずる房山石経以外の諸本が、すべて同系統の江南諸蔵であるという点も念頭に置くべきである。なるほど、より多くの本を利用し対校することは無意味ではないであろうが、同系統の本をこれほど多く対校することが果たして不可欠であったかどうか、疑問に思わないでもない。実際、『瓔珞経』の校勘記を概観するに、江南諸蔵五本はみな一致している場合が圧倒的に多く（後述）、大正蔵のように三本程度で江南諸蔵を代表させるに止め、他類の蔵経との対校に厳密な注意を払った方が学術的完成度はかえって高まったのではなかったかと思われる。特に敦煌写本を利用することが有益であったらう。

このように『中華』蔵の問題点を考えることによって、逆に個々の經典研究のために『中華』の成果の上に、何が為されるべきかも、自ずと浮かびあがってくるとも言える。つまり、ひとつは『中華』の校勘をより厳密に再検討すること、そしてそこに敦煌写本等を加えていくことである。

四 敦煌写本中の『璽珞経』—S.3460も『菩薩璽珞本業経』—

これまで敦煌写本を利用する際に広く参照されてきた『敦煌遺書總目索引』（中華書局、一九八三）²⁶を見ると、『璽珞経』の敦煌写本には、スタイン収集のS.6380（二四一頁）と小川勤之助藏本（三三四頁）の二点が数えられる。「大統十七年」の奥書を有する小川藏本²⁷については未見であるが、S.6380は『敦煌宝蔵』第四五冊によつて参看が可能である。これは下巻のみが現存しており、かつ冒頭部分を僅かに欠いている。また書写年代を示す奥書等は見られない。

さて、敦煌写本中の戒律文献については、総合的な先行研究として土橋秀高『戒律の研究』（永田文昌堂、一九八〇）があり、これによればスタイン収集写本中に『璽珞経』は三本あることが指摘されている（六六二頁）。

これに対して『敦煌遺書總目索引』や『敦煌宝蔵』の索引目録である『敦煌寶蔵』遺書索引（中華佛學研究所論叢一〇、法鼓文化事業、一九九〇）には、スタイン収集の『璽珞経』写本としては、S.6380のみが挙げられている。しかし、スタイン写本中には、もう一本『璽珞経』の写本が存在し、それが『敦煌宝蔵』中にも収録されていることが確認された。土橋氏の指摘する三本のうちの一本にあたるかどうかは不明ではあるが、それはS.6380であり、『敦煌遺書總目索引』や『敦煌寶蔵』遺書索引、また近年刊行された敦煌研究院編『敦煌遺書總目索引新編』（中華書局、二〇〇〇）、一一五頁では「菩薩璽珞経」とされているものである。本稿で問題としている『璽珞経』とは、『菩薩璽珞本業経』二卷なのであるが、『菩薩璽珞経』と言った場合には竺仏念訳十四卷『菩薩璽珞経』（『菩薩璽珞本業経』とはまったくの異経）を指す場合が多いと言えよう。そのため『敦煌遺書總目索引』をはじめ、みな索引部分においてこれを十四卷本の項に標挙しているが、「菩薩璽珞経卷上」（『敦煌遺書總目索引』、一八〇頁）「中有品題・菩薩璽珞経賢聖名字品第二」²⁸（『敦煌遺書總目索引新編』、一〇五頁）と記されていることから理解できるように、明らかに二卷本の『菩薩璽珞本業経』の写本である。実際、『敦煌宝蔵』第二八冊収録の同写本を確認したところ、確かに二卷本『璽珞経』上巻の写本であった。

本写本もまた冒頭、大正蔵で一段強ほどの欠落があり、「有青蓮利。佛(欠落)極青ゴク金林利。佛名盡精進。菩(欠落)極有寶林利。佛名上精進。」(大正二四、一〇一〇下)から始まり、以下上巻末までが完具されている。

この写本が『菩薩瓔珞本業經』ではなく『菩薩瓔珞經』とされてしまったのは理由があり、その品第二に「菩薩瓔珞經賢聖名字品第二」(五四六頁、下段)と記され、また最巻末に「菩薩瓔珞經卷上」(五五九頁、下段)と記されていたためである。ちなみに品第三には「菩薩瓔珞本業經賢聖學觀品第三」と具に經名が記されている。

書写年代を記す奥書等は特に見られず、この点からの書写年代は不明である。一方、書写の形態を見るに、一行あたりの字数は19〜22字を基本にしているが、それほど一定しておらず、改行のために一行に24〜27字を収めた箇所もまま見られる。

この形態と字体を見るに興味深いのが、下巻のみのS.6380によく類似していることである。両写本は、あるいは本来一具の本であったのではないかと推定しているが、さらに、このS.3460が『瓔珞經』の写本として持つ意義として極めて注目すべき事実を一点指摘しておきたい。

筆者は、印度学仏教学会第五十四回学術大会(於佛敎大学、二〇〇三)での発表及び『印度学仏教学研究』第一〇三号所収「菩薩瓔珞本業經の二十四願偈について」において、これも敦煌写本中に残されていた(S.1788)数少ない『瓔珞經』の注釈書の一である『本業瓔珞經疏』(後述)所収の二十四願偈が、現行の諸本の偈文(三十一偈)より三偈少なく(二十八偈)、願数も二十三願を数えるのみであることを指摘し、この注釈書が『瓔珞經』の成立からそれほど下らない六世紀半ば頃の成立と想定されていることを踏まえ、本来の『瓔珞經』の偈文が後に増広を受けたのではないか、その場合の意図は、阿弥陀仏の二十四願の願数と一致させることにあつたのではないかと論じた。この時点では、二十八偈・二十三願という形式のテキスト自体は未だ見いだしておらず、疏の所収の經文からそのように推定したものであつたが、このS.3460こそ疏から想定した本文とまったく同様、二十八偈・二十三願を数えるものであり、現行の

本文の「増広」と筆者が想定した三偈を有さない本だったのである。

この二十八偈から三十一偈への増広がある時期に為されたものであり、前者があくまで経の古形を示しているとするならば、本写本の書写年代自体も相当程度古い時期に置くことが可能かもしれない。これについて現時点で一応の基準を提示してみると、まず、他の文献におけるこの偈文への言及として、管見の範囲内では、智儼(六〇二―六六八)『華嚴経搜玄記』における言及(大正三五、二八上)が古い例として見られ、そこでは既に二十四願となつてゐる。よつて『搜玄記』の成立年代とされる六二八あるいは六二九年頃²⁸⁾には、増広された経文が存在していたことが確実であり、本写本は遅くとも六二九年以前に書写されたものではないかと想定することが可能である。ただし、たまたま伝承されてきた古い形態の本が後代に書写されたものと考ええることも可能であるが、その場合でも『璽珞経』の六二九年以前の古形がそこから窺われることは同様であり、『璽珞経』研究における本写本の重要性は揺るがない所であらう。

さて、以上の二十四願を巡る問題は、まず『璽珞経』の注釈書に記された経文を見ることによつて浮かび上がってきたものであった。すると、『璽珞経』の諸本について考える上では、注釈書中に記された経文部分も諸本の一に準ずるものとして検討の余地があるということになる。そこで続いて『璽珞経』の現存注釈書の概要について整理するのとしたい。

五 『璽珞経』の注釈書

『璽珞経』の成立にあたって多くの影響を与えた『仁王般若経』と『梵網経』については、これまで多数の注釈書が記され現存しているのに対して『璽珞経』に対するそれは極めて少ない。

諸目録を見ても、『東域伝灯目録』等により新羅の元暁と義寂のものがあつたことが確認できる(大正五五、一一五二―中・下)のみであり、うち義寂のものは現在散逸している。元暁のものは、幸いなことに現存し卍続藏中に収録されて

いるが、これも下巻（本業經疏卷下、新纂卅三九、台湾版第六一冊。以下『元曉疏』と略）のみであり、賢聖字觀品第三の中途「九入法際智所謂四十辨才」（第九地の心所行法）以降の釈である。

卍統藏収録典籍は、一般的にその底本等の来歴が不明な場合が多く、この『元曉疏』も同様であるが、同疏が我国において一定の流布をみたようであることは、日本撰述の諸文献における引用例によって確認される。福士慈愍『新羅元曉研究』（平文社、二〇〇四）には、元曉の著作の本邦における諸目録上の記載や章疏における引用例が整理されており本疏についても参考となる。特に現在散佚している上巻部分の引用例を有する典籍が確認されることは注目に値するだろう。

一方、『仏書解説大辞典』によって卍統藏本以外の『元曉疏』の現存状況を確認してみると、「本業經疏」の項に「寫本（京大、藏・一四ホ・七）」、「璣珞本業經疏」の項に「寫本（哲、ゐ・一・左・二二〇）」とあり、京大本は藏經書院本と考えられるので、これが卍統藏本の元ということになろう。なお、現行の卍統藏本には校勘記が付されており、おそらく藏經書院本の作成以前に二本以上が参照されたであろうことが窺い知られる。

また、この卍統藏本で興味深いのは、その最巻末に明の智旭（一五九九～一六五五）『閱藏知津』の「璣珞經」の項（『昭和法宝總目録』第三卷、一二〇〇上～中參）がそのまま付載されていることである。なお、その付載を指示する文中に「素華法師」とあるのは、卍統藏の元本がそうであったのか、卍統藏編纂の際にそう記されたのか不明であるが、「素華法師」の誤りであろう。当該箇所は智旭を指しており、その別名としては出家の際の法名と思われる「素華」³¹以外考えられないからである。

また『元曉疏』は、『韓国仏教全書』第一冊にも収録されているが、その底本は卍統藏本であり、対校本もないところから、本文自体はそれほど注目すべきものではない。ただし冒頭に卍統藏本には欠く元曉の自序を付載している点には有意義である。もっともその底本は『東文選』（朝鮮古書刊行会、一九一四。学習院東洋文化研究所、一九七〇）巻八三に

収録されている（学習院東洋文化研究所版、第三、二九三―二九四頁）ものである。

数少ない『瓔珞經』の注釈として、散佚した義寂のものと『元暁疏』と、新羅のものが二点数えられることは、『華嚴經』と『瓔珞經』の差異を強調し前者の後者に対する優越を説く智儼の学説などと比較して「当時の新羅では『瓔珞經』がいかに重視されていたか」^{③④}を示すものと言えよう。

『瓔珞經』の注釈書としては、この元暁疏以外には、上記の敦煌写本、S.2148が現存するのみである。五三五―五六〇頃に成立した地論系の文献と想定されている本疏は、冒頭と末を若干欠いているとはいえ『瓔珞經』上巻を対象とする部分が現存し十分その内容を窺い知ることができる。現在「本業瓔珞經疏」との擬題が付され大正蔵八五卷古逸部に収録されているが、活字化の際にかなりの誤読も為されているようであり、『敦煌宝蔵』第二三冊所収の影印本等によって原写本を参照する必要がある。その他、本疏の引用経論を中心とした概要については、拙稿「敦煌本『本業瓔珞經疏』の引用経論について」（『大谷大学大学院研究紀要』第一九号、二〇〇二）を参照願いたい（以下、本疏については、『敦煌疏』と略）。

以上、現在参照し得る『瓔珞經』の諸本と注釈書について、主要なものを刊行物を中心に検討してきた。これ等以外に、各地の寺院や図書館等に保存された古写本・古刊本の類も存在するであろうが、『瓔珞經』の本文批評という観点からは右諸本のみによっても相当程度の正確な検討がなされ得ることであろう。ただし、参考までに大谷大学図書館所蔵古刊本についてのみ一言しておきたい。

本学所蔵の『瓔珞經』古刊本として『瑞蓮寺文庫目録』、七頁に余大8332を見いだすことができる。目録上は明の「崇禎二（1629）年刊」とされているが、明らかに我が国において明の嘉興蔵本に訓点・送りがなを付して覆刻したものであり、崇禎の刊記は嘉興蔵のものである。嘉興蔵の覆刻であるところから、あるいは黄檗版の離れであるかもしれない。

その訓点・送りがなは、江戸期における『瓔珞經』読解の一例を示すものとして参照されるべき意義はあるが、読解の精度は必ずしも高くない。筆者はかつて該本の訓点・送りがなに忠実に書き下し文を作成しようと試みたことがあったが、途中で疑問と思われる読みがあまりにも多数に及んだことから、作成方針を変更したことがあった。『瓔珞經』の經文理解の困難さを示す一例とも言えよう。

七 『瓔珞經』諸本の比較

七の一 『中華大藏經』校勘記の分析

『瓔珞經』の参照可能な諸本には以上数点が存在するのだが、ではこれらをどのように評価し利用したら良いのであろうか？ そのためにはまず諸本がどのような相互関係にあるのか、そして本文にどのような系統的な特色があるのか、といった点を総合的に明確にしておく必要がある。そこで以下、諸本の記述の異同について先に見てきた大藏經の三分類を前提としながら、諸本の相互関係と傾向を特に数量的に分析することによって考えてみたい。

その際資料としては、金藏、房山石經という重要な二本を校勘に加えている『中華』本の校勘記に注目して分析を進めることにする。大正藏を参照することも考えられるが、その底本・校本は『瓔珞經』の場合、元本（普寧藏）以外すべて『中華』でも使用されており、また元本が利用されていないとしても、これと同系統の江南諸藏五種が利用されているところから、『中華』に絞って検討する方が煩瑣に涉ることがなくかえって有効であろう。ただし『中華』の校勘には前述のように誤りも多く、この点は房山石經等、各々の影印本を可能な限り確認することで、これを補うこととする。

さてそこで、繰り返しになるが大藏經の三分類に基づき『中華』で利用されている諸本を改めて整理して見れば次のようになる。

1. 第一類 (開宝藏系)

金藏 (底本、以下、「金本」と略)

高麗版 (以下、「麗本」と略)

2. 第二類

房山石經本 (以下、「石本」と略)

3. 第三類 (江南諸藏)

その他五種 (資福藏・磧砂藏・永樂南藏・徑山藏 (≡嘉興藏)・清藏 (普寧藏を欠く?))。以下、総称して「南本」と略)

このうち、同系統である第三類の五種は、校勘記に指示がある箇所でもお互いにすべて一致する場合が圧倒的に多い。総校勘記数が三六三例あるうち二例 (上・下巻、各々冒頭) は底本指示であり、三六一例が異同の指示ということになるが、その中で第三類が底本と異なる場合に、この五種 (資・磧・南・徑・清) が一致していないパターンが見られるのは、次の二〇例を数えるにすぎない。

磧・南・徑・清 (が一致して底本と異なる、以下同)、七例。徑・清、五例。磧・南、一例。資・磧・南と徑・清、一例。資・磧・南・清と徑、一例。南・徑・清、一例。南、一例。徑、一例。清、二例。

最初の七例は、江南諸藏内における資福藏の特異性を示唆するものであるが、それはともかく、上記の二〇例以外は、すべて第三類は一致しているわけであり、第三類全体をひとまとまりの異本と仮定し、これと第一類・第二類とを比較検討することが系統的特色把握のためには、かえって有効と思われる。

さて、総校勘記中で異同を示す三六一例に管見の範囲で気づいた『中華』校訂者の見落としの十一例^⑤を加えると全体で三七二例が数えられる。

以上のように全体の検討範囲を確定したうえで、その中で底本である金本に対して、麗本及び石本に異同がある例を抜き出すと、計一一三例が数えられる。全体の三七二からこの一一三を引いた二五九例が、南本のみが異なり、金本・石本・麗本の三種が一致している箇所となる。つまり、諸本中に異同がある中、全体の約七割は南本のみが異なっているということになる。第一類・第二類に対する第三類の差異が大であることが窺えよう。

次に問題となるのは、第一類と第二類との関係である。事前に予測を立てれば、同系統である第一類の金本と麗本が一致する場合が多く、第二類の石本が前者二本と異なる場合が多いのではないかと考えられる。そこで、三者に異同のある一一三例について、A金本のみが異なる(石本と麗本が一致)、B石本のみが異なる(金本と麗本が一致)、C麗本のみが異なる(金本と石本が一致)、D三者が異なる、の四種に分類してみた。予想が正しければ、Bが有意的に多くなければならない。結果は左記のようになった。

A (金本のみが異なる) 〓 四八。 B (石経本のみが異なる) 〓 二四。 C (麗本のみが異なる) 〓 三八。
D (三者が異なる) 〓 三。 計 〓 一一三。

見事に予測に反して、Aが最も多く、Bが最も少ないということになった。つまり同じ第一類にあたる金本と麗本が一致している場合(B)よりも、第一類である麗本と第二類である石経本が一致しているAの方が遙かに多いわけである。金本(第一類)と石本(第二類)の一致度は両者の中間ということになる。これでは、「第一類と第二類の系統が異なる」ということも明確には主張し得ないかもしれない(一行の字数等の版式から見れば、この系統の差は明らかなのだ)。これはいったいどう考えればよいのだろうか。

筆者の考えるところ、この原因は、麗本の校正の結果によるのではなからうかと思う。高麗版再雕本の編纂の際、守其等によって為された校正の過程について、ここで詳論する余裕はないが、ともかくその際に底本とされたのは開宝蔵(第一類蔵経)の復刻である高麗版初雕本であったのに対して、校本として契丹蔵(第二類蔵経)が使用されていた

事実を想起すべきである。第二類藏経と位置づけた石本は、この契丹藏の姿を伝えるものであった。だとするならば、麗本において石本と一致する箇所は、校正の際に契丹藏に従って底本（高麗初雕本）を変更した箇所であると考えることが出来るからである。

高麗版再雕本の校正に関しては、一般に『高麗国新雕大藏校正別録』²⁷で確認されると言われるが、これには全藏中の六十二種七十四巻の校正が収められているのみであり、その中に『瓔珞経』は含まれていない。また、『別録』中に校正が収められていないものでも、各々の経論の巻末に校正が記されている場合もあることが指摘されているが、『瓔珞経』には、その記録もまた存在しない。よって、麗本の『瓔珞経』の校正の有無・実態について詳細は窺えないのだが、逆に今明らかとなった、石本と麗本の一致箇所が比較的多いという事実こそが、その校正の状況を推測する一助となるだろう。

これに関係する他の一事例として、名字品第二における四十二位の菩薩の秦名が、麗本では割注になっている点も指摘できる。金藏ではこの割注の部分が本文に組み込まれており、また江南諸藏も同様（續砂藏影印本及び『中華』校勘記を参照）なのだが、石本と麗本と後述の敦煌写本のみがこれを割注としている。仮に金藏の形式が元版の開宝藏のそれを踏襲したものとすれば、麗本がこれを割注としたのは、契丹藏の形式によったものと考えられるのである。

いずれにしても、『瓔珞経』の本文の同異の傾向という観点からは、第一類と第二類を截然と分けて評価することは、少なくとも麗本に関してはできないようである。

さて、以上見てきた金本等三種に異同があった校勘箇所と南本の関係はどのようになっているだろうか。先述のように異同のある中、二五九例は、金・石・麗の三種が同一で南本のみが異なる箇所であった。これに対して三種に異同があった一三三例の中にも南本との異同が見られるわけであり、その状況如何、ということである。その結果は左のような状況である。

石・麗と南本が一致（以下同）Ⅱ三二。金・麗とⅡ一五。麗のみとⅡ二七。金・石とⅡ八。金のみとⅡ一二。石のみとⅡ七。不一致Ⅱ一三。計Ⅱ一三。

ここから、各本ごとに南本と一致する数値をまとめてみると、麗Ⅱ七三例（三二―五十二七。他も同様に計算）、石Ⅱ四六例、金Ⅱ三五例となり、麗本が南本と一致する例が圧倒的に多いことが判明する。あるいはこれも校正の結果によるものであろうか？ともかく、三種の内では、江南諸蔵に最も近いのは麗本のものである。金本と石本の差異は、誤差の範囲内と考えられなくもないが、強いて言えば石本の方が南本に近いとは言えるだろうか。

七の二 『敦煌疏』の経文との比較

続いて『敦煌疏』所積の経文と『中華』の諸本とを比較したいが、まず、注釈書中の経文を検討に含める際に考えられる問題を先に確認しておく。

第一に比較の対象があくまで引用箇所というごく一部に限られるため、事例の絶対数が少ないことに留意すべきである。よって数値的差も誤差の範囲内である確率が高くなるので、その点、幾分割り引いて結果を評価しなければならないだろう。

次に、注釈書の場合、著者が引用する際に経文を変更している可能性があるため、機械的に現行の諸本の経文と比較して異同を云々することは危険であることが考えられる。そこで、以下ではまず『中華』で校勘記のある箇所限定して『敦煌疏』の所積経文がその中のいずれの記述と一致するか、という観点から整理を行い、もし『中華』中のいずれの本とも異なった場合は、著者の変更の可能性を考え、検討の要素からは除くことにした。次項の『元暁疏』の場合も同様の基準で取り扱っている。

その結果、『中華』で校勘記が付されている箇所に対して、『敦煌疏』の異同が確認できるものが六九例、うち『中

		敦煌疏	元暁疏	敦煌写本上	敦煌写本下
A	金・石・麗	33	30	114	89
B	南	13	5	21	8
C	石・麗・南	6	4	16	8
D	金・麗・南	3	3	5	3
E	金・石・南	1	0	3	0
F	麗・南	1	2	3	0
G	石・麗	1	2	3	7
H	石・南	0	1	3	1
I	金・石	3	1	8	13
J	金・南	1	1	6	3
K	金	2	0	5	3
L	麗	2	1	2	0
M	金・麗	0	2	4	1
N	石	0	0	6	4
	(不一致)	—	—	13	5
	計	66	52	212	145

考えるために、右の表をもとに、各本ごとに一致している数を集計してみると次のようになる。

金と一致する場合の計 (A + D + E + I + J + K) || 四三。

石と一致する場合の計 (A + C + E + G + I) || 四四。

麗と一致する場合の計 (A + C + D + F + G + L) || 四六。

南と一致する場合の計 (B + C + D + E + F + J) || 二五。

『華』諸本中に一致する記述が見られない三例を除く六六例が検討対象となった。その検討結果を整理し、後述の他本の検討結果とともに一覧化したのが上掲表である。

第一列目が『敦煌疏』の検討結果であるが、例えばAは、金・石・麗の三本と『敦煌疏』の記述が一致し、他本(この場合は南本のみ)が異なる場合の数を示し、以下同様に続く。そこでこの検討結果を見ると、事例が六六と比較的少ないことを考慮に入れても、最も『敦煌疏』に一致する場合が多いのは、Aであることは明らかである。ただし一方で、南本のみが『敦煌疏』に一致したBの一三例も決して少なくは言えよう。この点をさらに

つまり、金・石・麗の三本はそれぞれほぼ同程度に『敦煌疏』と一致し、南本は明らかにそれらより一致度が下がるということである。割合で示せば、金本では65% (155/66) が一致するのに対して、南本は約38%の一致度である。

結論としては、『敦煌疏』については比較的、第一類・第二類蔵経に一致する場合が多く、かといって南本の記述も無視できない、ということになるか。南本のみが一致する場合(B)でも約20% (一六例) に及ぶことは注意しておくべきであろう。一方、第一類・第二類の間は43→46の範囲内にあり、目立った数値的差異が見られず、特にいづれかに一致する傾向があるとまでは言えないようである。

七の三 『元暁疏』の経文との比較

『元暁疏』についても、前項と同様に『中華』で校勘記のある箇所を対象とし整理を試みた。検討箇所は五二例と『敦煌疏』をやや下回ったが、その結果は表第二列目の通り。

『敦煌疏』の場合と同様、圧倒的に多く一致しているのはAである。一方、Bについては『敦煌疏』の場合よりかなり少ないようである。比率的に見ても『敦煌疏』ではBは約20% (13/66) あったが、『元暁疏』では約10% (5/52) と半分ほどになっている。ここで『敦煌疏』の場合と同様、各本ごとの一致数を集計してみると、金と一致〓三七、石と一致〓三八、麗と一致〓四四、南と一致〓一六ということになる。

これを見ると、まず南本と一致している箇所の計が全体の約31% (16/52) に止まり、『敦煌疏』の約38%を下回っている点を確認出来るが、さらに注目されるのが、麗本との一致度が比較的高いことである。『敦煌疏』の場合、金・石・麗の三者がほぼ同数で一致し、その差は三例の範囲内にすぎないのに対して、『元暁疏』の場合、石本と麗本の差で六例にまで及び、麗本の一致が全体に占める割合も『敦煌疏』では約70% (46/66) なのに対して、『元暁疏』では約85% (44/52) に及んでいる。

この、『元暁疏』と麗本の一致度が比較的高いという事実は、あるいは、朝鮮系統の伝本、朝鮮で伝承されてきた本文、といったものの存在の可能性を想定させる。高麗版再雕本の校正に際して、「郷(国)本」と呼ばれた本の中に高麗版初雕本以外の「高句麗・百濟・新羅三國の傳統をひく經典」が含まれていた可能性も指摘されている。この『元暁疏』の例のみによつては確定的なことは言えないが、今後、元暁等朝鮮の仏者の文献を参照するにあたって意識に止めておくべき一事実ではあろう。

七の四 敦煌写本との比較

最後に敦煌写本との比較を行いたい。敦煌写本の場合、注釈書ではなく、あくまで純然たる異本であるから、先の検討の際に念頭においた、注釈者による経文の変更という懸念は一応存在しないわけであり、先には検討から除外した、いずれの本とも異なる記述や校勘記のない箇所も問題となつてくる。特に本文の校訂の際には、それらが貴重な記述となつてくるわけだが、ここではあくまで他本との関係の検討に主目的があるため、以下、先の場合と同様にまず『中華』中に校勘記のある箇所について整理・検討し、校勘記のない箇所については最後に簡単に見るに止めることとしたい。なお、写本の影印本に依つた検討であるから、字が不鮮明なため判断を保留した箇所もまま見られ、実際には表に整理した数より、さらに多い可能性もある。

さてそこで、表の第三列目(上巻)と第四列目(下巻)を見てみると、先に検討した注釈書の場合と比較しても、上巻・下巻ともに、Aが圧倒的に多く、Bの割合も10%(上)、6%(下)とさらに低くなつてることが一目瞭然である。注釈書の場合と同様、各本ごとの一致数を集計してみると次のようになる。

(上巻、S.3460、検討箇所111例)

金と一致111四五(68%)。石と一致111五三(72%)。麗と一致111四七(69%)。南と一致111五七(27%)。

不一致Ⅱ一二(6%)。

(下巻、S.6380、検討箇所一四五例)

金と一致Ⅱ一一二(77%)。石と一致Ⅱ一二二(84%)。麗と一致Ⅱ一〇八(74%)。南と一致Ⅱ一三三(16%)。
不一致Ⅱ五(3%)

右から分かるように各本ごとに見ても南本と一致する箇所は、上巻で27%、下巻で16%とこれまた先の注釈書の例よりも明らかに低くなっている。つまり、敦煌写本もまた、南本(第三類)よりも第一・二類藏経の方に近いことになる。よって、先の注釈の例を含めて見ても、『瓔珞経』のテキストとしては、第一・二類藏経の方が比較的良好、あるいは原初的形態に近いということが結論付けられるだろう。

では、第一類と第二類の間ではどうか? 『元暁疏』の場合は、ごく僅かながら麗本との一致度が高いように思われるが、敦煌写本の場合は、上、下ともに石本と一致する度合いが比較的高いようである。ここで先述の石本・麗本と敦煌写本のみが名字品第二おける四十二位の菩薩の秦名を割注にしている事実を想起すべきであろう。先に、麗本が割注したのは契丹藏に倣ったものではないかと予想したのであり、そうすると、この割注の形式は、敦煌写本と契丹藏(及びこれを受けた石本)が持つ特徴であり、両者の近似度が高いことをさらに傍証するものとなる。

同様のことが、改行の位置についても言える。諸本は、それぞれ一行あたり十四字(第一類)なり十七字(第二・三類)なり、一定の字数を基準としているのだが、段落の切れ目など改行を行った箇所は、一行がその基準の字数を下回ることとなる。その位置が諸本によって異なるのだが、敦煌写本と石本が共に他本と異なる箇所で行をしたり、またしていかなかったりする場合が比較的多く見られるのである(今回は詳細な整理・数値化は省略)。よって、既に指摘されてきたように、この『瓔珞経』の場合においても敦煌写本と石本は近い関係にある、つまり敦煌写本と第二類藏経が他類と比較して近い関係にあるということが結論づけられよう。

ただし、ここから敦煌写本と第二類藏経が最も古形に近いと全般的に断定するのは早計かもしれない。というのは、先に検討した『敦煌疏』、その所収の経文もまた比較的古形を保存しているものと想定されるのだが、こちらの場合、第一類と第二類との間に一致度において目立った差異が見出されず、また第三類との一致度も他の例より若干高かったからだ。もちろん、一方で『敦煌疏』の場合、検討範囲の絶対数が少ないという問題もあり、その点も考慮が必要かもしれない。

なお、先に二種の敦煌写本について、本来一具の本ではなかったかと想定したが、ここで検討した他本との一致度においても、両者の近似性が確認されるのではなからうか。まず石本との一致度が最も高いことが挙げられるし、A～Nまでの一致度を見ても、共通したパターンがあるように思われる。つまり、圧倒的にAが高く、続いてB及びCの辺りにひとつの山があり、Iのところにもたひとつの山があるというパターンである。

最後に、敦煌写本独自の記述、つまり他本と一致しない記述について一言しておけば、筆者が確認できた限りでの独自の記述は、上巻で四四例、下巻で五〇例を数えた。写本という性格上、単なる写誤と思われる記述も多数見られた。

結びに代えて — 大正藏本再考 —

以上、今回は主として『中華』所収本び敦煌写本等を中心に、『瓔珞経』の諸本の性格・系統を整理してみた。ここで、翻つてこれまで最も良く利用されてきた大正藏本のテキストの価値について改めて考えてみたい。

先に検討してきたように『瓔珞経』のテキストとしては『中華』等、諸種のテキストが現在参照可能なわけであり、その中には石経本のような良質なテキストも存在し、また敦煌写本という、経の古形を保存していると思われる貴重なテキストも確認された。ではこれによって、これまで利用されてきた大正藏は、まったく省みる価値がなくなった

のかと言えば、筆者は必ずしもそうは考えない。

というのは、何よりも大正蔵のテキストとしての普及度が他の『中華』本等に比べれば格段に高く、その利点は、『瓔珞経』に関して言えば、第二類蔵経が参照されていないという欠点を補ってあまりあるもののように思われるからだ。

また、確かに金藏・石経本等によつて、大正蔵で提示されている以外の記述が見出されることは間違いないのであるが、こと『瓔珞経』の「理解」という点に関して言えば、その解釈に重大な変更を迫るような記述の差異、あるいは欠落・増補部分といったものは、前述の敦煌写本における二十四願偈の箇所を除いて、それほど見られないように筆者には思われた。

さらに、『中華』本と大正蔵本の校訂の精度に関して言えば、これは厳密な比較検討を行ったものではないが、印象として大正蔵のそれの方が優れていると感じられる。

このように見てくれば、こと『瓔珞経』に限つて言えば、そのテキストとしては、普及度と校訂の精度に優れた大正蔵本を基本として、これを批判的に補うものとして上記諸本を参照することが最も有効な研究方法と考えられる。もちろん、本稿で示した検討の結果からは、第二類蔵経にあたり良質な本文を有する房山石経本を底本として校訂本を作成する、といった方法も考えられなくはないのだが、上記のようなヴァリアントの質から考えて、『瓔珞経』については改めて校訂テキストを作成するよりも、既存の校勘の成果を踏まえてこれをさらに批判的に検討しつつ、直ちに本文理解及びこれに基づく訓読・和訳の作成へと向かうことが、いたずらに迂遠な道を取ることにない有効な方法ではないかと判断する。

結論的に言えば、『瓔珞経』の本文研究において大正蔵を基本とするという極めて常識的な地点に落ち着いた感があるが、これを批判的に検討する資料と方法を見出した点において、これまでの本文理解を確実に一歩進めることが可

能となるのではないだろうか。

註

① 逆に言えば、その研究の目的が歴史的・文化的な観点から写本・刊本類の成立の背景を明らかにすることであったり、また各藏經の系統化を試みるといった点にある場合は、また異なつた評価の視点が成立するであろう（同様のことが異体字の取り扱いにも言える）。たとえば、本文研究の観点からは、後述の第三類藏經は、概ね一致する場合が多く、その間の異同にあまり拘泥する必要はないが、明の北藏や南藏といった藏經自体の成立過程やその実態に関しては、主題的に研究すべき一領域をなす。そのような研究成果の一例として、野沢佳美『明代大藏經史の研究』（汲古書院、一九九八）を挙げておきたい。

② 後記、注21参。

③ 筆者は昨年度（二〇〇四）、大谷大学総合研究室任期制助手主催の研究會として「総合研究室漢文仏典利用案内」と題した會を催した。総合研究室及び本学図書館設置の漢文仏典を題材として、漢文仏典について可能な限りその全体像と相互關係を把握することを目標としたものであり、月二回程度のペースで一年間に渡って開催したものであった。以下の本稿の記述・検討は、その研究會における経験に多くを負っていることをここに記し、同會に参加して下さつた任期制助手・大学院生各位に感謝申し上げたい。

④ 一九九二年十二月十二日、大谷大学で開催された第七七回大藏會での講演。その講演筆記が翌年三月に大谷大学より同題の小冊子にまとめられた。その後、竺沙雅章『宋元佛教文化史研究』（汲古書院、二〇〇〇）に収録。

⑤ 特に、竺沙前掲書「第二部 宋元版大藏經の系譜」、二二六九―二二六〇頁を参。

⑥ 竺沙前掲書、二八六頁。

⑦ 以下、竺沙前掲書、二八九―二九〇頁参。

⑧ 藤枝晃『文字の文化史』（講談社学術文庫、一九九二）、一七七頁等参。

⑨ ただし、契丹藏に開宝藏（第一類藏經）の影響を認める見解も存在する。氣賀澤保規編『中國佛教石經の研究―房山雲居寺石經を中心に―』（京都大学学術出版會、一九九六）、八八―八九頁、注（50）を参。

- ⑩ その近年の我が国における代表的研究成果の一として注⑨に掲示した氣質澤編書がある。
- ⑪ 以下の考察は、基本的にあくまで印度撰述部に限ったものであり、大正蔵第三卷以降の中国・日本撰述部については、また異なった観点からの検討が必要である。その場合のポイントを、特に中国撰述仏典に関して述べておけば、中国における諸蔵経中への入蔵の有無、言い換えれば、中国にその本が伝存していたか否かという点と、中国で伝来を断った諸本が我が国に多量に残されており、その伝承の過程如何、といった点であろう。
- ⑫ 李富華・何梅『汉文佛教大藏经研究』（宗教文化出版社、二〇〇三）、六一八頁等参。ただし、明版は、嘉興蔵というよりも、これを翻刻した黄檗版ではないか、との疑義が、梶浦晋氏によって提示されている。梶浦晋「近代における大藏经の編纂」、仏教大学図書館報『常照』五一、二〇〇二所収、一五頁参。
- ⑬ 『昭和法宝總目錄』第一卷、七五九頁参。
- ⑭ もちろん、以上挙げた五本以外に、敦煌写本や大徳寺本等を校勘に加えたものも存する。敦煌写本及び聖語藏本については後述するが、それ以外については、少なくとも管見の範囲では、各本を総体的に系統付け、その特質を把握する、といった段階には至っていないようであり、個々の経論ごとに慎重に対応すべきと考えている。
- ⑮ 現在は正倉院の所蔵であるが、元來、東大寺尊勝院の経庫たる聖語藏のものであった。明治二七年（一八九四）に東大寺より皇室に献上されて今に至る。平岡貞海『東大寺辞典』（東京堂出版、一九八〇）、二二七頁等参。仏教学的観点からは、尊勝院が東大寺における華嚴学研究の中心地であり、凝然の此学の師、宗性もまた同所を中心に活躍、院主をも勤めていることに特に留意すべきであろう。
- ⑯ 竺沙前掲書、二九〇頁参。
- ⑰ 藤枝晃『なにわ塾叢書51 敦煌学とその周辺』（ブレーンセンター、一九九九）等参。
- ⑱ このような観点からの我が国の古写経の評価については、落合俊典「李盛鐸と敦煌秘笈」（『印度学仏教学研究』五十二―二、二〇〇四）、一七〇―一七一頁等参。
- ⑲ 宮内庁正倉院事務所編「宮内庁正倉院事務所所蔵聖語藏経卷」として、丸善より刊行。現在、「隋・唐経篇」（第一期）、「天平十二年御願経」（第二期）、一―三二が刊行されている（二〇〇四年一月現在）が、『瓔珞経』は未収のようである。
- ⑳ 落合前掲論文、一六九頁以下参。

⑲ この点に関して参考となる事例を挙げておきたい。池田魯参『國清百録の研究』（大蔵出版、一九八二）は、『國清百録』に対する基礎的・総合的研究成果として、極めて裨益されるところ大であるが、野沢前掲書、二二二頁、注（23）は、池田氏が同書の中で「天海藏本が北藏本を底本としているものと誤解」される等、「嘉興藏本以降の各大藏經所収本の系統について誤解がある」ことを指摘される。また、野口善敬『千手経』と「大悲呪」の研究 ナムカラタンノの世界（禪文化研究所、一九九九）は、『千手経』に対して能う限りの諸本を収集し比較対校が為された労作であるが、大正藏の明本を「明の北藏本」（正しくは明の嘉興藏本、なお注12も参）とし、あるいは、房山石経本が金藏・高麗藏本の「流れに属する」とする等、大藏經の系統に関する基本的誤解が見られる。「中華大藏經」の校勘記だけを見ると石経本は金藏・高麗藏と一致する場合が多く同系統と思われるかもしれないが、系統的に見れば別の流れと見るべきであろう。ただし、注9の契丹藏に開宝藏の影響を認める見解を立てば、また再考の要があるかもしれない。

⑳ 一例を挙げれば、前掲氣質澤編書収、伊藤美重子「敦煌本『大智度論』の整理―附・鈔本番号・分類番号一覽・分品分巻表』などがある。

㉑ ただし現存の所謂「金藏」には、元代の補修部分についての問題がある。注7藤枝前掲書、一五〇―一五一頁参。また、『中華』における金藏の影印にあたっては、写真（マイクロフィルム）の原板に対する、修正や補填という問題もある。野沢前掲書、一七二頁等参。

㉒ 本書は『中華』の目録として長らく待たれてきたものであり、經典の首字の筆画・拼音・四角號碼による検索が可能であるが、各典籍の底・校本等の関連情報が記されておらず、その点やや残念である。一方、国際仏教学大学院大学附属図書館より刊行（二〇〇四年三月）された『大正藏・中華藏（北京版）対照目録』は、大正藏の經典番号から『中華』の対応する収録箇所を検索することが可能であり、また『中華』底本の指示もあることから、現在我が国において『中華』を利用する場合には至便なものとなっている。

㉓ 中国仏教協会編『房山石経（遼金刻経）』全三冊（中国仏教図書文物館、一九八六―一九九三）。『瓔珞経』は第二冊（一九八七）に所収。

㉔ 初版は、商務印書館、一九六二年。また『敦煌叢刊初集、二』（新文豊出版、一九八五）本がある。

㉕ 『第十五回大藏会展観目録』にその奥書が録されているので参考までに掲示しておきたい。なおここでは「小川睦」の輔氏藏

とされている。「大統十七年歲次辛未比丘惠襲仰爲七世師僧父母善惡知識并法界含靈有識衆生手自敬寫流通願七世師僧父母善惡知識一切衆生齊登妙覺」(『大藏会展觀目錄「復印」』(文華堂書店、一九八一)、二七五頁)。また、芳村修基他編「敦煌仏教史年表」、『西域文化研究第一—敦煌仏教資料—』(法藏館、一九五八)所収、二五五頁も參。

28 青木隆「地論宗の融即論と縁起説」、荒牧典俊編著『北朝隋唐中国仏教思想史』(法藏館、二〇〇〇)所収、一九四—一九六頁參。

29 木村清孝「初期中国華嚴思想の研究」(春秋社、一九七七)、四〇四頁參。

30 なお、福士氏は安澄(七七三—八一四)『中論疏記』における本疏の引用例を、上巻二例、下巻二例の計四例とされているが、筆者が確認したところ「校法師曰。不一亦不二者。……竟在於前」(大正六五、六六上—中)の箇所も本疏下巻からの引用(新纂卅三九、二四九中—下)であり、都合五例が数えられることとなる。

31 張聖嚴『明末中国仏教の研究』(山喜房仏書林、一九七五)、一四四—一四五頁參。

32 石井公成『華嚴思想の研究』(春秋社、一九九六)、二九四頁參。

33 注28參。

34 その他、我が国の近代における刊本である縮刷蔵・卍蔵経や、近年(一九九二)刊行された清蔵の影印本である『新編縮本乾隆大蔵経』などが挙げられるが、本稿におけるテーマとの関連性から見て、その重要性は比較的低いと判断し今回詳細は割愛する。

35 房山石経本以外に、高麗版・磧砂版については、次の影印本を参照した。『高麗大蔵経』第一五卷(東國大学校、一九六〇)、一—二〇頁、延聖院大蔵経局編『宋版磧砂大蔵経』(新文豊出版、一九八七)第一四冊、五四八番、六〇—七二頁。なお、筆者が利用した一九六〇年(増紀四二九三年)刊の大谷大学図書館所蔵『高麗大蔵経』では『璽珞経』は十五巻に収録されているのに対して『高麗大蔵経總目錄・解題・索引』(東國大学校、一九七六、日本語版、同朋舎、一九七八)では十四巻の所収となっている。これは本学所蔵本が「先に刊行した數巻の影印本のなかにあつた配列錯誤」(同目錄、日本語版収、李箕永「高麗大蔵経、その歴史と意義」、一七頁)を有するためであろう。これについては、李瑄根「高麗大蔵経 影印本の完刊に臨んで」(同目錄、日本語版収、三頁も參。また、影印本及び東国大学校本の高麗大蔵経について詳細は、馬場久幸「高麗大蔵経の版本に関する一考察—影印本を中心として—」(『印度学仏教学研究』五十一—二、二〇〇三)、同「東国大学校本高麗大蔵経につい

て——高麗大藏經の卷数を中心に——（『印度学仏教学研究』五十二—二、二〇〇四）も参。

③6 紙数の都合により今回一覽は省略する。

③7 管見の範囲では、現在三種の所収叢書が数えられる。一、『高麗大藏經』俊・父・密函（影印本）三八卷。二、『中華』五六卷、一一六二番。三、『頻伽大藏經』（九州圖書出版社、北京、一九九八）九七卷。なお、『別録』の詳細については、前掲賀澤編書取、藤本幸夫「高麗大藏經と契丹大藏經について」を参。

③8 前掲藤本論文、二五二—二五三頁参。

③9 前掲藤本論文、二四七頁参。